



ここから流入した大水が田畑、住宅を襲った(決壊場所から竜崎方向を見る。11ページに関連記事を掲載)

主な内容

- 9月定例会でこんなことが決まりました 2~5
- 村政ここがききたい 6~10
- 第3回臨時会でこんなことが決まりました 10
- 総務産業建設常任委員会など 11
- 石川地方町村議会議員研修会など 12

阿武隈川堤防決壊 濁流が農地、家屋を襲う

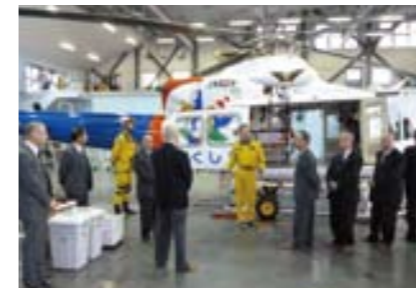
9月21日から22日にかけて台風15号の豪雨により阿武隈川の堤防が決壊しました。流入した水は中地区から竜崎地区の田畑、パイプハウスに流れ込み、更には住宅、倉庫への床上・床下浸水被害へと拡大する未曾有の大災害となりました。

高速交通等特別委員会 防災航空センターを視察

最前線の防災を学ぶ

11/11

高速交通等総合開発特別委員会(西川委員長)では、県内の災害応急活動状況を研修するため北須釜に立地している県消防防災航空センターを視察しました。
丹治副隊長から施設の概要や運航実績、また、実際にヘリコプター機材を見ての説明が行われました。当センターは、平成10年に福島空港の一角に開設され、県内の多様化する災害に対応するための出



実際にヘリコプターを見て説明を受けた

動体制が整えられており、その活動件数は年々増加している状況であります。

石川地方町村議会議員研修会 佐藤前知事が講演

原子力をテーマに

11/7

石川地方町村議会議長会(木田会長・平田村議長)が主催する石川地方町村議会議員の研修会がマーヴェラス末広で開かれました。5町村の議員をはじめ、町村長や関係者

など約80名が出席しました。プログラムは前知事の佐藤栄佐久氏が講師となり「原子力問題と地方自治」と題して講演が行われました。本村の議会議員も全員出席



佐藤前知事の講演が行われた研修会

し、福島第一原発の事故発生により未だに多くの苦難と問題を抱えていることから熱心に耳を傾けていました。

議会のうごき

8月

- 5日 議会広報編集委員会
- 9日 国道118号整備促進期成同盟監査(議長室)
- 23日 石川地方議会事務局長会議(石川町)
- 24日 石川地方生活環境施設組合議会臨時会(石川町)
- 25日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市)

9月

- 5日 議会運営委員会

9日~16日

- 玉川村議会9月定例会
- 9日 総務産業建設常任委員会
- 12日 総務産業建設常任委員会
- 22日 総務産業建設常任委員会
- 28日 災害に関する県知事等への陳情(福島市)

10月

- 6日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 20日 石川地方生活環境施設組合議会臨時会(石川町)
- 27日 公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)
- 〃 福島県町村議会議員研修会(郡山市)
- 31日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)

あとがき

例年ですと、水稲や果実などその収穫に喜びを感じている季節であります。今年には東日本大震災による家屋や道路への被害、人物・大地すべてに被害を及ぼしている福島原発事故での放射能汚染、そして追い打ちを掛けるように台風による田畑・家屋への被害。玉川村にとって過去に例のない甚大な被害を受けた年になってしまいました。これから冬になり大雪の心配をしているところでもあります。一方、陸上大会や駅伝などスポーツ面、また音楽祭や作文など文化面での小学生の活躍は特にすばらしく、玉川村を強くアピールしていただきました。いよいよふくしま駅伝です。一生懸命走る選手たちに声援を送り、その素晴らしい走り感動を味わいたいです。

(大和田 宏)

玉川村議会 9月定例会

あらまし

玉川村議会9月定例会は9月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。
今回の議会では、条例改正や補正予算案などの議案8件、決算の認定8件、報告1件のほかに、副村長人事案件などの追加議案が提案されました。
また、一般質問には5名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

条例の改正

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律が平成23年7月29日に公布、施行された。これにより、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加えるための条例の改正である。
(起立全員)

玉川村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部が改正され、平成23年6月30日に公布された。これにより村条例における所要の改正である。
(起立全員)

補正予算

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1億9974万8千円を追加して、予

表1 一般会計の歳入・歳出の主なもの 単位：千円

区分	款	補正額	備考
歳入	地方交付税	146,947	普通交付税
	繰越金	98,154	繰越金
	繰入金	▲134,096	財政調整積立金繰入金ほか
歳出	総務費	71,483	剰余金の財政調整積立金ほか
	災害復旧費	40,860	地震による被災箇所の復旧等
	土木費	32,564	社会資本整備総合交付金事業ほか
	衛生費	22,661	線量計等緊急整備支援事業ほか

算総額を39億573万円とする補正予算である。
表1のとおりである。
(起立全員)

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

前年度の歳入歳出決算が確定したので、その精算による補正予算である。
歳入歳出それぞれ20万2千円を増額して、予算総額を444万8千2百円とする補正である。
(起立全員)

農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ828万3千円を増額し、予算総額を1億270万3千2百円とする補正予算である。
※歳入の主なもの
村債を820万円増額して一般会計繰入金を467万6千円減額する。
※歳出の主なもの
繰上償還に係る長期償還

介護保険特別会計補正予算(第1号)

前年度の歳入歳出決算が確定したので、その精算と過年度の国庫支出金など所要額の補正予算である。
※歳入の主なもの
●保険料 423万2千円を減額
●繰越金 918万2千円を増額
●国庫支出金 258万5千円を増額
●保険給付費 414万円を

決算の認定

22年度事業の概要

執行部からは、「依然として厳しい財政事情のなか、重点事業として計画した教育の振興、農業・工業・商業、調和のとれた産業の振興など諸事業について効率的に実施できた」との説明がなされた。
平成22年度に実施された主な事業については表2のとおりである。

各種会計決算の概要

一般会計

歳入の合計は、37億4095万円となった。主なものは、地方交付税で15億6509万円で全体の約42%を占めている。
歳出の合計は、35億7057万円となった。歳入歳出差引で1億7037万円となり、翌年度への繰越金4222万円を除くと1億2815万円の黒字となった。

国民健康保険特別会計

収入7億9564万円、支出7億3199万円で、差引残金6365万円となった。
歳入の主なものは、保険料が1億8675万円、国庫支出金が2億4155万円で合わせると全体の54%を占めている。
歳出の主なものは、保険給付が4億7519万円で、全体の65%である。

その他の特別会計

他の5つの特別会計及び上水道事業会計の決算については表3のとおりである。



元金を828万3千円増額する。
(起立全員)

簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

前年度の歳入歳出決算が確定したので、繰越金を72万3千円増額して、一般会計繰入金を72万3千円減額する補正予算である。
(起立全員)

上水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入の他会計補助金を85万9千円増額するもの。また、資本的収入の企業債を2830万円増額する補正予算である。

- ※収益的支出の主なもの
- 原水及び浄水費 76万円の増額
- 配水及び給水費 5万1千円の増額
- 総係費 4万8千円の増額
- 資本的支出の主なもの
- 災害復旧費 50万円の増額
- 企業債償還金 2833万7千円の増額 (起立全員)

表2 平成22年度に実施された主な事業 単位：千円

主な事業名	金額
社会資本整備総合交付金事業(村道I-4号線、I-5号線改良)	17,138
地方特定道路整備事業(村道II-8号線改良)	13,533
体育館耐震補強工事(川辺小・玉一小・須釜小)	82,283
公共土木災害復旧事業(豪雨災害、震災分)	42,485
村民バスの購入	15,750
住宅用太陽光発電システム設置事業	1,675
幼小中学校連携強化推進事業	1,512
産業まつり補助金	2,134
こども手当	128,687

表3 平成22年度各種会計の決算状況 単位：円

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	3,740,956,612	3,570,577,663	
特別会計	国民健康保険	795,643,458	731,990,545
	老人保険	3,472,074	3,472,074
	介護保健	342,399,180	333,212,919
	後期高齢者医療	43,624,870	43,421,490
	農業集落排水事業	116,277,769	111,517,352
簡易水道事業	19,850,525	19,125,875	

上水道事業会計決算状況 単位：円

総収益	総費用	純利益
174,260,616	168,110,140	6,150,476

監査報告

平成22年度の定期監査及び決算監査は、去る7月26日から29日までの期間で行われた。その結果、監査委員より次のとおり監査報告が行われた。

【各種会計状況】

各会計で繰越金が多いため、事業の見直しや経費削減に努めた結果と考える。しかし、それぞれに繰入金が入っているため、今後は繰入金を縮減することを要望する。

また、上水道事業会計も赤字であったが、一般会計からの繰入金により純利益計上となった。四辻さく井については早めに使用計画を立てて安全な水の安定供給につなげる

よう要望する。

【財産管理】

有価証券及び出資金、預金、現金管理、資金運用は適正である。

【滞納額】

滞納額は表4のとおりである。対前年比107万4千円減少しているが、不納欠損額2419万3千円を含めると、実質2311万9千円の増加であった。

この慢性的な滞納金については積極的な改善対策を求め

【人員配置】

職員については、ある程度経験豊富なベテラン職員が必要であり、数年での人事異動を見直すべきである。また、不十分な督促しかなない部

Table 4: 滞納額 (単位: 千円). Columns: 区分, 滞納額. Rows: 村税, 国税, 介護保険, 住宅使用料, 保育料, 上水道料, 簡易水道料, 農業集落排水, 緑資源償還金, 合計.

健全化判断比率・資金不足比率の審査報告

監査委員より健全化判断比率等についての審査報告が次のとおり行われた。

【実質赤字比率】

一般会計等において実質収支が黒字であり、実質赤字率は低い。

【連結実質赤字比率】

全ての会計において連結実質収支が黒字であり、実質赤字率は低い。

【実質公債費比率】

17.3%となり、早期健全化基準の25%は下回った。しかし、まだ高い比率であり、引き続き計画的な財政運営を図るよう希望する。

【将来負担比率】

107.4%となり、早期健全化基準の350%は下回るが、今後とも適正な財政運営を図るよう希望する。

【公営企業の資金不足比率】

上水道事業、簡易水道事業及び農業集落排水事業特別会計について、いずれも資金不

副村長選任、教育委員長任命の同意

平成23年9月30日で任期満了となる副村長の選任につき同意を求めた件について、執行部から現職で岩法寺の草野亀雄氏(64)の再任同意の追加提案がされた。その結果、起立多数で可決された。

また、同じく平成23年10月3日で任期満了となる教育委員の選任に同意を求めた件についても、吉の近内弘道氏(51)の任命同意の追加提案がな



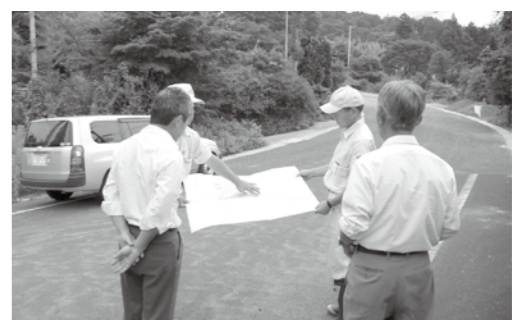
草野亀雄氏



近内弘道氏



監査委員が各課事業をヒアリング



道路整備された岩法寺新屋敷地内を監査委員が視察

健全化判断比率・資金不足比率の報告

署への人員配置も見直すべきであり、さらに差押え等専門分野の職員育成も要望する。

【未登記】

対前年比で118筆減少し、1052筆となったが、重大な資産リスク解消にむけて努力することを望む。

【実質公債費比率】

財政の健全化の指標である実質公債費比率は、17.3%で昨年より2.7ポイント改善された。

将来負担比率も昨年より26.3ポイント改善されており、さらに低減に向けた取り組みを要望する。

請願

れ、起立全員で可決された。

●吉字沢向地区の頭首工(堂平堰)修繕に関する請願者 川辺区長 白旗保雄

●玉川村消防団竜崎分団消防屯所新築に関する請願者 竜崎区長 小林彦次

●川辺公民館修繕に係る費用の一部助成に関する請願者 川辺区長 白旗保雄

付託を受けた総務産業建設常任委員会が審議した結果、行政区の公民館の修繕にかかる費用は、管理者である地元行政区が負担するべきであることから不採択となった。



採択された沢向地区の頭首工

用語の説明

【実費赤字比率】 一般会計を対象とした、赤字を標準財政規模の額で割った値。20%以上で財政再生団体となる。

【連結実質赤字比率】 企業会計も含む全会計を対象とし、当該団体の歳出に対する歳入の資金不足額を標準財政規模の額で割った値。

【実質公債費比率】 公債費の水準を計る指標。25%以上になると財政健全化団体となり一部の公債費の発行が制限される。

【将来負担比率】 地方公共団体財政健全化法に定められた指標の1つで350%以上で財政健全化団体となる。

【公営企業の資金不足比率】 公営企業会計ごとに資金不足額(流動資産から流動負債を減じた額がマイナスとなる場合の額)をその公営企業会計の事業規模で割った比率。

Table 6: 特別会計の名称, 資金不足比率, 経営健全化基準. Rows: 上水道事業会計, 簡易水道事業特別会計, 農業集落排水事業特別会計.

(注) ー%は資金不足額がないため算出されない。

Table 5: 健全化判断比率, 平成22年度, 早期健全化基準. Rows: 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率.

9月定例議会

村政 ここがききたい

村の答えは?



7 一般会計から国保への「法定外繰り入れ」は今後...
6 一般会計の中で「健康づくり推進費」は23年度予算において約1800万円...



添田四郎議員

Q 玉一小通学路について
A 地権者に対する説明や用地交渉を継続してまいります

12月2、3年前、工事が進められて良くなっていると思いますが、一部、改良されずに工事は終わりになったようだが、その後、地権者と再度交渉しているのか。



改良されていない箇所



改良された通学路

8 今後の国保運営についてはどのような方針で臨まれるのでしょうか。
9 今後の国保運営については、地権者に対する説明や用地交渉を継続して実施して参りましたが...

5議員が一般質問

(▲印の項目は質問と答弁内容を要約してお知らせいたします。)

- 1 溝井文樹議員
国民健康保険について
副村長の職責について
就学援助費について
2 添田四郎議員
防災マップについて
防災無線について
玉川第一小学校通学路について
3 飯島三郎議員
東日本大震災による村内の道路の地盤沈下、崖崩れによる復旧工事について
地震による家庭井戸水に対する問題について
家庭用井戸水の放射線測定について
4 大和田宏議員
地域防災における女性消防団員体制確立について
地域交流活性化事業の成果と今後の方向性について
5 大木実議員
放射能の対応について



溝井文樹議員

Q 国保運営の健全化に向けて村の方針を問う

A 各種検診を推進し医療費の抑制を図りたい

問 国民健康保険は、国庫負担率の引き下げや高齢化、景気の低迷や滞納者の増加などによりその運営が市町村にとって大きな懸案事項となっております。独立会計の原則

1 滞納金の発生と不納欠損と背景を総括願います。滞納金については、不況の長期化やリストラなどで生活が苦しくなり、国保税が未納となるケースが多くなっています。徴収については、電話催告、訪問徴収、税務相談、預金調査、差し押さえ等を実施しております。不納欠損処分については、地方税法の定めにより止むを得ず処分を実施しております。
2 国保税の法定減免を受けている世帯数や人数はどういった割合で、また背景で推移しているのでしょうか。
推移は表のとおりであり、背景は景気の低迷による所得の低下と考えております。
3 滞納者への短期保険証や資格証明書の交付状況、

Table with 6 columns: 年度, 減免を受けている世帯数, 7割減免, 5割減免, 2割減免. Rows for 23年度, 22年度, 21年度.

4 レセプトの分析からは被保険者の疾病傾向・通院傾向などはいかがでしょうか。
滞納者には毎年10月1日の保険証更新の際、審議を経て、納税相談をしながら交付を行なっております。ただ資格証明書の該当者は医療機関を受診した様子もなく納税意識が乏しいため、税負担の公平性からも更に対策を推進しなければならぬと考えています。
5 医療費を抑えるためには「早期の発見・早期の治療」、「子どもの時から食育と生活習慣の改善」などが叫ばれておりますが、病気の芽を摘み取るために小中学校へはどのような働きかけを行なっているのでしょうか。
健康福祉課では乳幼児からの正しい生活習慣の重要性について指導をし、教育委員会では食育指導や保健体育などの中で生活習慣病予防に関する学習を進め、住民税務課の租税教室では税の仕組みの中で国保と健康について学んでいます。
また、学校の養護教諭が生活習慣病の起因となる肥満について個別に指導をしております。

各種データによって疾病傾向や通院傾向を読み取ることができるでしょうか。
各種データによって疾病傾向や通院傾向を読み取ることは可能で、重複や頻回受診、長期受診傾向にある方については保健師が訪問指導をし、医療費の適正化に努めているところであります。
医療費を抑えるためには「早期の発見・早期の治療」、「子どもの時から食育と生活習慣の改善」などが叫ばれておりますが、病気の芽を摘み取るために小中学校へはどのような働きかけを行なっているのでしょうか。
健康福祉課では乳幼児からの正しい生活習慣の重要性について指導をし、教育委員会では食育指導や保健体育などの中で生活習慣病予防に関する学習を進め、住民税務課の租税教室では税の仕組みの中で国保と健康について学んでいます。
また、学校の養護教諭が生活習慣病の起因となる肥満について個別に指導をしております。



飯島 三郎 議員

Q 地震により家庭井戸の水が出ずに困っている

A 給水届出があれば迅速に対応します

地震による家庭内井戸、簡易水道が地下変動により水が出なくなり大変困っている家庭がある。この人たちのために村当局としては緊急対処しなければならぬと思うが。

いち早く安心させることが大事ではないかと思うが。村長が申される公平・公正のもとにぜひ速やかな判断をすべきと思うが村長の考えを伺いたい。



写真はイメージです

大和田議員が関連質問

問 今回の地震によって井戸水が出なくなった部分で、村の方では何件把握しているのか。これが地震により出なくなったのであれば、現在進めている屋根瓦等の修繕と同じような扱いで、一部助成ということも考えられるが、それについて村長はどのように考えているのか伺いたい。

答 家庭用引き水の件で役場の方に話があつて、今回の地震で水が出なくなつてしまつていてというのは、現在、把握しているところでは5件ほどです。その方々は、村の水道水を使つていただけなのかという話をしています。

また、見舞金についてありますが、現在、古殿町と平田村が実施しているというふうに聞いておりますので、事情をよく精査いたしました。対応については今後考えてみたいと思います。



大和田 宏 議員

Q 地域防災における女性消防団員体制の確立について

A 消防団幹部と協議をし検討してゆく

地域住民の生命・財産を守るため玉川村消防団が組織されて活動されておりますが、団員の確保に苦慮されている状況にある。

こうした中、県内においても女性団員の数が少しずつ増えてきているようだ。玉川村においては、玉川村婦人消防隊が組織され、隊長を中心に出初め式、検閲、防災訓練等に参加し、地域住民の生命・財産を守るという意識を高めた中で、防災活動の重要な担い手として活動されている。

消防団員は、その活動に対し報酬と身分の保証が確立されている。

女性消防団員体制の確立を図っていく必要性から、その設置についてどう考



春季検閲の様子

えているかとお尋ねであります。平成二十三年度の消防団員数は、定員三百五名に対し二百八十九名で十六名の欠員となっております。玉川村の婦人消防隊員は交通安全母の会と兼務され、ご発言のようにボランティアで、報酬や身分の保証もなく、消防団の各種行事や行政区への参加をいただき、無火災に向けた火防督励や交通安全思想の啓蒙等で大変お世話になっており、常に感謝の念を持っており、常にお礼の言葉を申し上げますが、婦人消防隊員の皆さんには引き続き現状での活動をお願いしたいと考えております。

今後の課題としましては、消防団員は、年間行事に出動した場合は、日当と公務災害に該当する。婦人消防隊員は、非常勤の特別職として公務災害扱いになると考えられます。

問 婦人消防隊員は、交通安全の任務を担いながら、特に本部幹部の方は石川管内の高齢化交通安全隊員もされている。現在、消防団員



防火訓練をする婦人消防隊員

に準ずる日当あるいは補償が確立されていないようであり、十分検討する余地があると思う。

婦人消防団の団員については、現状は人員確保が容易でない状況にあるようで、消防団幹部と協議をしたいの考であるようだが、婦人消防隊員の日当及び補償等についてもあわせて協議をしてはどうかと思ひますが、村長の考えを伺いたい。

答 団長・副団長との会議の中で、婦人消防団員については議論をしているところでありますが、引き続き相談をしてまいります。



大木 実 議員

Q 放射能に対する農産物の検査体制は

A 農産物の検査は実施しております

東日本大震災の津波による原発事故以来、福島県として我が玉川村民、日本国民は放射能の影響に大きな不安を抱えている。その中でも放射性ヨウ素、そして放射性セシウムの被曝による健康被害への不安、そして風評被害から農家の状況はとりわけ深刻であると思われる。

放射能の被害は、現在のごころ明確なデータが無く、どこまで調べても安心を得られない結果の公表が出来ないにしても、まずは政府の基準はクリアしているのかどうかは生産者にとっても極めて気になる

まず、農産物の検査体制を整えて、出来得る限りの正確なデータを持つことが農家を守ることにつながると考える。そこで現在、玉川村として農産物の検査を国、県と連動しながら、どのような検査体制を整えているのかお尋ねしたい。

また、国、県そしてJAとも協力して、農家をサポートしていくために放射能の農産物への影響をしっかりと把握し、出荷の際、消費者に安心感を与えるための情報の伝達方の工夫等について、玉川村

総務産業建設常任委員会

台風15号の被災状況を視察

平成23年9月21日から22日未明にかけて台風15号の豪雨により阿武隈川が決壊し、中区から竜崎区にかけて住宅、農地に甚大な被害がでました。これに伴い、22日午後から委員会を開催し、村当局から被害状況の説明を受け、現場の状況を視察しました。

今回、阿武隈川が決壊した箇所は、戦後では昭和41年以來2度目となりました。予想以上の雨量により河川が越水してきて、堤防がえぐられて決壊しました。これにより住宅など家屋の床上、床下浸水被害や水稲をはじめ農業用施設などに甚大な被害がでました。また、湛水防除施設も浸水し、電気系統が停止して機能を失いました。委員会では、あくまでも今回の災害の元凶は堤防の決壊であり、今後、住民の安心・安全のためには、強固な堤防の建設が必要であり、村当局から国・県へ強く働きかけるよう要望をしました。

住民の安心安全のため 強固な堤防建設が急務



委員会で決壊箇所を視察

スピード感を持って 対応に全力を

委員会では、村当局に対しても瓦礫の処理、衛生面、その他の災害復旧などにスピード感を持って対応するよう併せて要望をしました。

として是非積極的な取り組みをすることが必要だと思いが、この点についての考えをお聞きしたい。

答 福島県では玉川村の農産物について3月21日に第1回の放射性物質の検査を行い、アブラナの葉物野菜から規制値以上の放射性物質が検出されたことにより、村に対し出荷制限措置を行ったところがあります。その他の農産物からは検出されませんので出荷制限等はありませんでした。

玉川村の放射能検査は3月より8月末までに野菜・くだもの・畜産物等について62回実施されており、アブラナの他は規制値以下となっておりません。

また、水稲においては3月31日に土壌検査を行い、その結果、作付けが出来る範囲であったため作付け指導を行ってきたところであり、本日9月12日より予備検査のため村内5地区から稲のサンプル採取作業を実施しており、J県では玄米の検査を行い、J

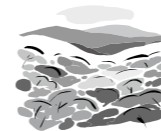
Aあぶくま石川では稲わらの検査を行うことになっております。検査結果を受け、9月末に本調査が実施され、県では玄米を5地区・村とJAで6地区の検査を行い大字単位の11地区すべてを検査することになっており、すべての検査結果が公表された後に、米の出荷や販売の流通ができることになっております。

次に農産物の出荷に際し、消費者への安心感を与える情報提供についてのご質問ですが、農産物は安心安全であることが第一であると考えております。このため県では安全な農産物について、福島県知事名で放射性物質のモニタリング検査で規制値を下回っていることを確認しておりますとの安全宣言の販売チラシを農産物の品種ごとに作成しており、生産農家では福島県のホームページよりダウンロードをして出荷農産物に添付して出荷していると聞いております。また、消費者が安心して心配なく買い物ができるよう、各販売店等には検査結果の情報提供がされております。

これらの放射能問題につきましては、村独自で対応できるものではないため、国・県の検査結果を受けまして、JAと連携を図り放射能対策をして参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

問 再質問します。2、3と川辺小が0.147、玉川一小が0.269、泉中が0.210とありましたが、私たち村民には、どの数字が安心できるのか、また危険なのか分かり難い。そこで私はこう思います、色分けしたらどうでしょう。例えば0.5は赤、0.3は黄、0.15は青と危険と安心をはっきり示していただきたい。

答 村当局としましては、独自に色分けはできませんのでご理解ください。



平成23年 第3回臨時議会

第3回玉川村議会臨時会は、平成23年10月19日に開かれ、台風15号の災害処理などの専決処分承認や一般会計補正予算案など4件の議案審議が行われた。

専決処分の承認を求めることについて 議会の承認を求めるものがある。(起立全員)

台風15号による災害救助、災害復旧の経費について、一般会計予算を専決処分したものを議会に報告して承認を求める案件である。歳入歳出それぞれ2039万円を追加して、総額を39億2612万円とした補正予算への承認であった。(起立多数)

電子式個人線量計購入契約の締結について 中学生・妊婦の皆さんに貸与する電子式個人線量計を購入するための契約について(300台、1181万2500円)、(起立全員)

一般会計補正予算(第6号)について 台風15号に対する災害復旧にかかる経費で、歳入歳出それぞれ3158万6千円を追加して、総額を39億5770万6千円とするものである。(起立全員)

被害状況視察のため 玄葉外務大臣が来村

台風15号災害復旧を陳情

11月6日の夕方、台風15号による阿武隈川決壊により大きな被害に遭った竜崎地区を玄葉外務大臣が訪問しました。当日は、午後から雨が降っていたにもかかわらず、多くの地元区民が集まって災害復旧支援を要望しました。

竜崎地区の床上浸水で大きな被害に遭われた鈴木木光機有限会社さんの敷地内広場に玄葉大臣が訪れました。冒頭、大臣からは被害に遭われた地元の方へお見舞いの挨拶が行われました。

その後、特設テントで被害を受けた当時の写真などを資料に、石森村長、須藤議長が被害状況を玄葉大臣に説明し、災害復旧に対する深い理解と強い支援を要望しました。



玄葉大臣に説明する須藤議長と石森村長